



2023年4月11日

各 位

会 社 名 三和ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高山 靖司
(コード番号5929 東証プライム市場)
問 合 せ 先 総務部長 元木 崇延
(TEL 03-3346-3039)

審決取消訴訟の判決に関するお知らせ

当社及びその連結子会社である三和シャッター工業株式会社（以下「三和シャッター」という。）は、2010年6月9日付で公正取引委員会から特定シャッターに係る全国カルテル及び近畿地区受注調整について、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた事件につき、審決の内容を不服として2020年9月30日付で東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起^(注)しておりましたが、2023年4月7日付で当社及び三和シャッターの請求をいずれも棄却する判決が言い渡され、本日付で判決書の送達を受けましたので、お知らせいたします。

今後の対応につきましては、判決内容を慎重に精査した上で検討してまいります。また、今後公表すべき事項が発生した場合、速やかにお知らせいたします。

なお、本件に関わる課徴金につきましては、2011年3月期決算において特別損失として計上しており、現時点において、本判決が当社の今期決算及び財務状況に大きな影響を与える見込みはないものと判断しております。

当社グループは、今後とも社会的責任を果たすべき企業として、より一層のコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

(注) 近畿地区受注調整に係る排除措置命令については、審判請求及び審決取消訴訟の訴訟提起の対象としていません。

以 上